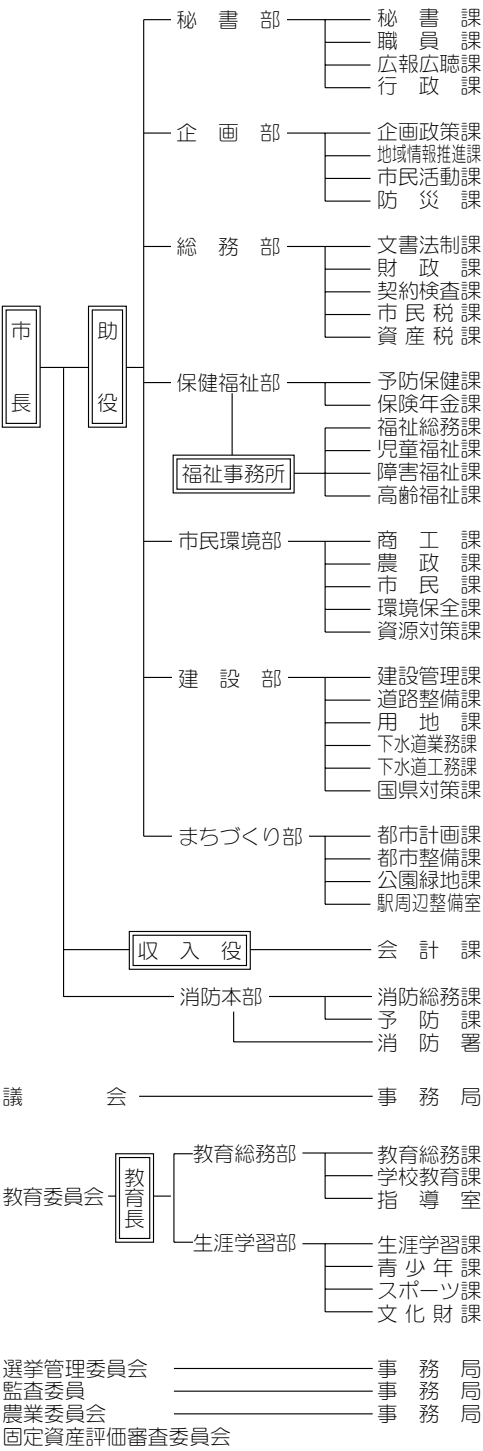


11部52課に再編

行政機構



(出先機関・教育機関等は省略しています。)

防災課新設

「青少年相談」窓口を一本化

4月1日から市機構改革を実施

市では、4月1日に機構改革を実施します。今回は、新たな行政課題や市民の多様なニーズに即応した行政サービスが提供できるよう、組織の肥大化を抑制し、簡素で機能的な組織・機構の整備を進める視点で実施するものです。

建設部に統合(国県対策部) 市民環境部に変更(生活環境部)

①機能的な執行体制を目指し 国県対策部を建設部に統合します。

②市民との連携をより深めるため、生活環境部の名称を「市民環境部」に変更します。

③現在の市民活動課の防災担当を「防災課」として独立させ、市民活動課と交通防犯担当の2担当とします。

④市民活動課に交通防犯関係の事務を環境保全課から取り込めるため、企画政策課と福祉総務課に政策担当を設置するほか、文書法制課に政策法務の事務を加えます。

⑤「青少年相談センター」を設置して、現在3課で実施している青少年関係相談の窓口を一本化します(IV参照)。

⑥文化会館と中央公民館を生涯学習課に組み入れて、文化振興や社会教育の施策と施設管理の一体的な推進を図ります。

⑦現在、生涯学習課で行っている文化財保護・郷土資料館の事務と市史編さん室で行っている事務の両方を所管する「文化財課」を新設することで、文化財と歴史資料に関する事務の連携を強化します。

⑧海老名運動公園と北部公園についての管理と運営の事務を「スポーツ課」に一括します。

⑨「係制」は廃止 組織をさらに機能的・能動的に運用するため、現在一部の課で導入している担当制を全庁的に導入して、係制を廃止します。

⑩行政課。 利用しやすく、社会の変化に対応

「青少年相談センター」4月1日スタート

IV 3課の窓口を一本化

4月1日(月)から、家庭・学校・地域から利用しやすく、また社会の変化に対応できる青少年相談窓口として、「青少年相談センター」がスタートします。

事務室は文化会館内となります。この各相談窓口の統合に伴い、

連絡先、相談場所などが以下のとおり変更となります。

①教育相談(教育センター) 234・8700

②青少年相談(青少年相談所) 234・1011

③就学相談(市役所5階指導室(内666))

(2)4月1日(月)以降

①②③すべてを一本化して「青少年相談センター」(234・8700)となります。

④青少年相談所(232・1011) ⑤3月29日(金)まで、青少年相談センター(234・8764) ⑥4月1日(月)以降。

「ひとり暮らし高齢者・障害者に広報えびな郵送します」

市では、「広報えびな」を新聞(朝日、毎日、読売、東京、産経、日本経済、神奈川の7紙)折り込みで市民のみなさんに配布しているほか、コミセン、市内の各駅・郵便局などの施設にも配備しています(右表参照)。

市内施設への広報えびなの配備は今後も充実させていく予定ですが、4月からはこれに加えて、次の①または②の条件に当てはまる方には「広報えびな」を郵便でお届けすることになります。

①市内在住の、新聞を購読していないおむね60歳以上のひとり暮らしの方で、広報えびな配備施設に取りに行くのが困難な方

②市内在住の、新聞を購読していない障害をお持ちの方で、広報えびな配備施設に行くのが困難な方

☎ 電話または直接、広報広聴課へ氏名・住所・年齢・電話番号をお知らせください。

☎ 同課。

事務室の配置

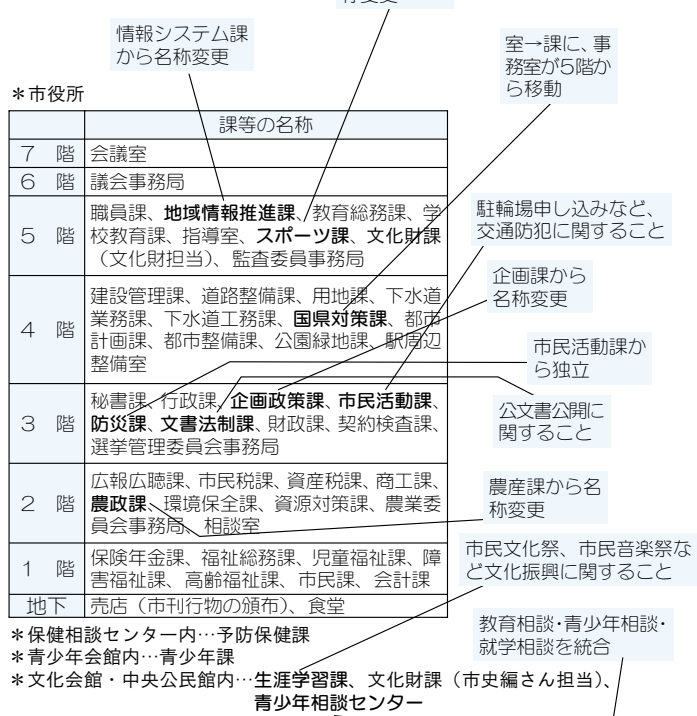


Table with 2 columns: 課等の名称 (Office Name) and 配置 (Configuration/Location). Lists various departments and their office locations across different floors.

Table with 2 columns: 市公共施設等 (City Public Facilities) and コミセン・児童館 (Community Centers and Children's Centers). Lists various facilities and their addresses.